

## 平成 30 年 5 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 5 月 23 日 (水) 午後 2 時 30 分～午後 4 時 30 分

2. 場 所 市立公民館 3 階 講座室 4

3. 出席者

教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝  
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり

4. 事務局出席者

教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志  
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋  
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃  
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏  
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

### 開会 午後 2 時 30 分

前回会議録について承認された。本会議録署名者に中野委員を指名した。

傍聴人 0 名。

### ○樋口教育長

ただいまから、5 月定例教育委員会会議を開催します。

### 報告第 31 号 平成 30 年度 韓国ソウル特別市永登浦区姉妹校交流派遣について

### ○樋口教育長

報告第 31 号について、説明をお願いします。

### ○小林産業高校学務課長

報告第 31 号につきましては、平成 30 年度韓国ソウル特別市永登浦区姉妹校交流派遣についてです。

目的は、国際交流事業の一環として、平成 21 年から姉妹校締結した韓国漢江メディア高等学校と産業高等学校との派遣交流を通して、日韓の友好と親善を深めるとともに、グローバルな大きな視野を持った人材の育成と、両校の生徒が互いの文化や国民性を理解し尊重し合う心を身につけることを目指します。今回で往復 9 回目となります。訪問先は、大韓民国ソウル特別市 漢江メディア高等学校です。訪問団は、校長 1 名、定時制の教頭 1 名、教諭 1 名、生徒 10 名、行政 1 名を派遣いたします。日程は、5 月 29 日 (火) から 6 月 1 日 (金) までとなります。交流

内容は、漢江メディア高等学校 ホストファミリーにおけるホームステイ、漢江メディア高等学校での授業交流、ホスト学生とフィールドワーク（施設見学・文化体験）などです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

先達て 18 日（金）に訪問団が、市長への表敬訪問をしていただきました。生徒の中では 1 名が、定時制の生徒が含まれています。みなさん元気に来ていただきました。

○中野委員

訪問団の生徒が、定時制 1 名、全日制 9 名の学年と学科がわかれば教えてください。

○小林産業高校学務課長

学科の詳細人數はわかりませんが、商業科がほとんどでデザイン科が 1 名です。商業科と情報科の人数の内訳は、後日お知らせします。定時制 1 名は、商業科の女性です。男女別では、男性が 1 名だけになります。

○樋口教育長

1 年生の女子が 1 名いました。

○小林産業高校学務課長

はい。久しぶりに 1 年生が 1 名います。

○中野委員

学科を聞いたのは、漢江メディアハイスクールの日本語版の学校案内がありますが、その中に漢江メディアハイスクールの学科に放送技術学科、産業デザイン学科、写真映像学科があります。日本では芸術系の学科の進路はなかなか難しいですが、韓国ではどうなのかと思っています。このことを訪問時に聞いていただいて、後日で結構ですので、その辺のことをお聞きできればと思います。

もうひとつ、非常に細かいことですが、日本語版を見たときに漢江メディアハイスクールのメディアの表記が、本来 “M E D I A” だと思いますが “M I D I A” となっています。一か所だけではなく、何か所かに記載がありますが、何か違いがあるのでしょうか。

○小林産業高校学務課長

確認して報告させていただきます。

○中野委員

日本語版ですが、産業高校の方で作成してくれたのですか。

○樋口教育長

以前、インターネットで調べて印刷したものを、こういう学校だということでみなさんにお渡しました。

○中野委員

元は、産業高校が作ったものではないのですか。もしそうであれば更新が遅れているので、更新してもらおうと思いました。

○小林産業高校学務課長

確認いたします。

○樋口教育長

訪問団の1名が課長ですので、今、ご質問のあったことを詳しく調べていただきて、漢江メディアハイスクールのパンフレットなども、日本語指導の堪能な先生もいますのでいただけたらと思います。

○小林産業高校学務課長

行かせていただきて、ご報告させていただきます。

○中野委員

産業高校の学校案内は、イングリッシュバージョンなどを持って行かれますか。

○小林産業高校学務課長

イングリッシュバージョンはありませんので、日本語バージョンだけです。

○野口教育長職務代理者

学校を代表して生徒たちは行かれるとと思うので、それを学校全体に返してもらいたいと思います。報告会を催すなど、全生徒へ返していく様に今年もよろしくお願ひします。

○小林産業高校学務課長

わかりました。国際交流クラブに所属するようになりますが、産高祭の中で国際交流クラブ主催のブースを作ることも考えているということですので、積極的に進めていきたいと思っております。

○中野委員

漢江メディアハイスクールは、海外からの訪問が多い学校のようです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第32号 産業高校市民公開講座「パソコン講座・Word中級」の実施について**

○樋口教育長

報告第32号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第32号につきましては、産業高校市民公開講座「パソコン講座・Word中級」の実施についてです。

対象者は、簡単な文書入力ができる市内在住者・在勤者で学生を除く方にさせていただいています。開催の日時は、6月18日（月）から始まり、6月20日（水）、6月22日（金）、6月27日（水）、6月29日（金）の全5回、午後6時～7時30分の講義になります。場所は岸和田市立産業高等学校、定員は20名で、申し込み多数の場合は抽選を行います。実習費につきましては、教材費等で2,500円で設定しています。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭です。申込等は、往復はがきにより5月18日（金）必着で、周知は広報しづわだ5月号に掲載させていただ

きました。申込みは2名オーバーしまして、抽選を行って20名で開催させていただく予定になっています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

この講座は、昨年まで「Word 入門」でしたが、リピーターの要望があつて中級になったのですか。

○小林産業高校学務課長

はい、そうです。一定来られる方や今の普及状況も見ましても入力はできるということもありまして、もう少し次の段階へということで「中級」にさせていただきました。例えば、差し込み印刷などになってくるのかと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第33号 産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施について**

○樋口教育長

報告第33号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

報告第33号につきましては、産業高校市民公開講座「ものづくり体験講座」の実施についてです。

この講座は昨年度から開催させていただいて、今年度で2回目になります。対象者は市内小学生4年生から6年生とその保護者で、7月14日（土）午前9時から11時まで、午後1時から3時までの2枠で開催させていただきます。場所は、岸和田市立産業高等学校です。定員は、午前、午後ともに昨年度と同様、講座が3種類あります、「(A) 染料を使ってTシャツを染めてみよう」3組、「(B) 照明器具をつくってみよう」10組、「(C) 木製立体パズルをつくってみよう」10組です。実習費は教材費等で、「(A) 800円」、「(B) 500円」、「(C) 500円」になります。講師は、岸和田市立産業高等学校教諭です。申込みは往復はがきにより6月13日（火）必着で、広報きしわだ6月号に掲載予定です。昨年度は、「(A)」の募集組数がもう少し多かったのですが、昨年度させていただいて、Tシャツを染めるには鍋にお湯を沸かしたりするので、教員の数と対応を考えて今年度3組とさせていただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○河野委員

去年と変わらずというのは、好評だったからということですか。

○小林産業高校学務課長

そうです。「またしてほしい」という声もいただきましたので、今年度も同じようにさせてい

ただきます。

○河野委員

事故なく、楽しくしていただければと思います。

○中野委員

せっかくの企画ですが、応募者が意外と少ないのが残念です。その改善について、何か取組みをされたのかどうか教えてください。

○小林産業高校学務課長

昨年度に助言いただきました年齢の小さい子供も来ていただくので、車での来校について考えましたが、今回につきましてはアーチェリー講座が7月14日にあります、同じ日の開催となっています。アーチェリー講座も小学校4年生から受講できますので、講座によって車を利用できるできないの不整合さや、駐車場のスペースの関係もありましたので、車で来校されないようになさせていただきました。

○中野委員

単純に考えると、駐車場を確保してもらったら応募の範囲が広がるので、参加者が増えるのではないかと思います。その辺の工夫をしていただければと思います。

○小林産業高校学務課長

はい。来年度、その辺も含めて考えます。

○樋口教育長

アーチェリーなど、産業高校の持ち味を子供たちに広くPRを推進していただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第34号 第40回岸和田フレンドシップコンサートの開催について**

○樋口教育長

報告第34号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第34号につきましては、第40回岸和田フレンドシップコンサートの開催についてです。市内の学校や青少年による吹奏楽・合唱グループの参加者及び指導者が、音楽を通して、相互協力する中から、協調性や連帯感をもち、視野を広め、将来にわたって音楽に接するすばらしさを体験するとともに、広く市民に公開して青少年文化の振興と啓発に資することを目的としています。日程は6月17日（日）、岸和田市立浪切ホール大ホールで行います。主催は、岸和田市教育委員会、岸和田フレンドシップ実行委員会です。出演団体につきましては、昨年度14団体（合唱団7団体、吹奏楽7団体）でしたが、今年度16団体（合唱団8団体、吹奏楽8団体）になっています。合唱は、岸城中学校、北中学校、久米田中学校、桜台中学校、野村中学校、和泉高等学校、岸和田市立中学校合同合唱団、及び今年度から土生中学校が参加されます。吹奏楽は、少年教室ジュニアオーケストラ、和泉高等学校、久米田高等学校、山直中学校、岸和田市音楽団、岸和田

ウインドアンサンブル、及び今年度から桜台中学校、岸和田産業高校が参加され、春木中学校が様々な事情により不参加となりました。プログラムは少し早めまして、11時20分開場、11時50分開演、教育委員会教育長挨拶、16時終演予定です。入場料は無料で、広報きしわだ6月号、ホームページ、ポスター、チラシで周知を図ります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

第40回ということで歴史あるコンサートです。出演が16団体と多数なので、運営が大変だと思います。実行委員会の構成メンバー、コンサートに向けていつごろから準備されるのか、また特にご苦労されている点などがあれば教えていただきたい。

○西尾生涯学習課長

構成メンバーは、出演される学校等全てで、岸和田市音楽団や岸和田ウインドアンサンブルという社会人の団体からと、学校で指導されている方になります。

準備については、反省会はその年にしまして、次は当該年度に2回目の会議をします。以降、必要に応じて会議を開催しますが、大体2回の会議で運営されていると聞いています。

○中野委員

ご苦労されている点はありませんか。曲目の調整など、曲目に重なりがあると工夫が必要だと思います。

○西尾生涯学習課長

合唱はそのまま出てきて歌いますが、吹奏楽は準備が必要になります。その舞台の展開が必要で、時間的なことがあるのかと思います。社会人や高校生が大きな楽器を運んだり、そういう役割分担はできているようです。運営は、岸和田市音楽団が司会を務めたり、従来やられている内容でしているようです。その辺りは別段問題なくやられています。

○野口教育長職務代理者

合唱で岸和田市立中学校合同合唱団とありますが、常時活動されている団体ですか。

○西尾生涯学習課長

常時されているかわかりませんが、フレンドシップコンサートの部分で合同練習をしていると聞いています。常時、合唱団として活動しているかどうかは確認していません。

○野口教育長職務代理者

参加されている中学校以外の中学校からも岸和田市立中学校合同合唱団に参加されているのですか。

○西尾生涯学習課長

基本的に参加されている中学校以外と参加団体となります。

○樋口教育長

毎年、司会の先生が、次の展開の準備をしている間、曲や合唱団の説明を上手にしていただいている。

○西尾生涯学習課長

フレンドシップ実行委員会の委員長を務めておられて、いろいろなことに長けて、岸和田市音楽団の代表をやられている方です。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第 35 号 平成 30 年度 初心者水泳教室の開催について**

**報告第 36 号 平成 30 年度 初心者水泳教室の指導者募集について**

○樋口教育長

報告第 35 号及び報告第 36 号について、関連する内容ですので続けて説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第 35 号につきましては、平成 30 年度初心者水泳教室の開催についてです。

水泳の苦手な小学校 1 年生から 4 年生を対象に、泳ぎ方の基本と泳ぐ楽しさを学ぶ「初心者水泳教室」を開催します。開設プール及び期間は、山直北・八木北・浜プールが 7 月 23 日（月）から 31 日（火）で予備日が 8 月 1 日（水）、朝陽・太田・桜台プールが 8 月 2 日（木）から 10 日（金）で予備日が 8 月 11 日（土）です。前期と後期に分けて実施いたします。時間は、3・4 年生が午前 9 時から 9 時 50 分、2 年生が午前 10 時から 10 時 50 分、1 年生が午前 11 時から 11 時 50 分になります。定員は、各プール、1 年生 60 名、2 年生 60 名、3・4 年生 70 名で、浜プールのみ 1 年生 50 名、2 年生 50 名、3・4 年生 60 名となっています。受講料は、傷害保険料を含めて 4,000 円です。申込は、往復はがきに学年、希望プール等を記入し、スポーツ振興課へ 6 月 18 日（月）必着で、広報きしわだ 6 月号へ掲載いたします。

続きまして、報告第 36 号につきましては、平成 30 年度初心者水泳教室の指導者募集についてです。

子供が好きな 18 歳以上で、水泳を指導できる、又は水泳が得意で水泳指導に関心のある人を募集します。開設プール及び期間、時間については、報告第 35 号と同じです。定員は若干名ということで、水泳連盟が主となって活動していただいているが、数名確保していただければ大丈夫だと連絡を受けています。謝礼は 1 時間 2,400 円で、申込方法は 6 月 13 日（水）までにスポーツ振興課へ履歴書を持参していただきます。こちらも広報きしわだ 6 月号へ掲載いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。報告第 35 号及び報告第 36 号あわせてお願いします。

○中野委員

プールに関しましては、安全に運営していただくように願います。報告第 36 号の指導者の募集申込みが 6 月 13 日になっていますが、決定はいつごろになりますか。

○津田スポーツ振興課長

基本的に来ていただいて、水泳連盟と会議を持ちまして、実地試験も実施させていただいた後、

決定することになります。

○中野委員

6月13日からそんなにはずれないということですか。

○津田スポーツ振興課長

6月13日が一番早い開設日で、水泳教室が始まるまでにプールの開いているコマで実地試験をさせてもらいます。合否の日程は、今後、水泳連盟と詰めさせていただきます。

○中野委員

去年も救命救急講習の関連で話しましたが、次の報告第37号に絡みますが、6月17日までに決定したら監視員の救命救急講習会に参加できると思いました。

○津田スポーツ振興課長

今考えていますのが、総合体育館のプールでの講習を6月末に予定していますので、そこに入らせてもらえたなら入らせてもらいます。それ以外の日程になれば、消防署の方からDVDをいただいていますので、実地ではありませんが映像を見ての講習をさせていただこうと考えています。

○中野委員

よろしくお願ひします。

○樋口教育長

1年生から4年生の水泳の苦手な子が対象ですので、特に安全面をしっかりととしていただけたらと思います。よろしくお願ひします。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第37号 平成30年度 市民プールの開設について**

○樋口教育長

報告第37号について、説明をお願いします。

○津田スポーツ振興課長

報告第37号につきましては、平成30年度 市民プールの開設についてです。

広く市民、特に青少年の心身の向上を図るため、市内12ヶ所のプールを、以下のとおり開設します。一般開放は、12プールのうち野田・桜台・太田・朝陽・浜・今木・八木北・山滝の8プールで実施し、葛城・山直北・城北・春木の4プールにつきましては実施いたしません。理由は、プールの監視員の募集が明後日の5月25日に締め切りですが、100名募集のところ今日現在で50数名の応募状況で、監視員の不足によるものです。また、昨年の応募状況を勘案しまして、今年は4ヶ所のプールの一般開放を廃止する決定をしています。

プール管理者会議を5月21日（月）午後2時から行い、管理者にはその旨伝え、一般開放しないプールについては、子供会や障害者団体、公民館のスクールなどの社会教育の団体に積極的に利用してもらえるようアナウンスをお願いしました。

救命救急講習会・業務内容説明会を6月10日（日）、6月17日（日）午後1時から岸和田消防本部4階会議室で実施いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

専用利用は、大体が子供会ですか。

○津田スポーツ振興課長

ほとんどが子供会ですが、保育所などにもご利用いただいております。公民館スクールもありますし、地域型スポーツクラブもありますし、一般のスイミングクラブへの貸出も毎年数件あります。

○中野委員

昨年まで市民プール運営計画を出してもらっていて、全体がよくわかったのですが、今回は葛城・山直北・城北・春木の4プールは専用利用だけということですね。

○津田スポーツ振興課長

そうです。学校や社会教育団体の専用利用だけになります。

○中野委員

山直北は去年の実績からいと、そんなに少くないと思います。

○津田スポーツ振興課長

利用者につきましてはそうですが、昨年の監視員の応募状況を勘案して12プールではなく8プールなら何とか監視員を配置できるということで、8プールをどこにするかを考えました。50mプールのある野田プールを残し、岸和田市の3つの谷で葛城の谷は浜と太田、中部は朝陽と桜台、牛滝の谷は八木北と今木、位置状況を勘案して決めています。あとひとつは、山手の補完といいますか、受け皿として山滝を残しました。委員が言うように山直北の利用はそれほど少なくありませんが、山直北・城東のグループの中では、昨年度に濾過機を入替えました今木を残して、山直北を廃止することにしました。

○中野委員

プールの老朽化でいろいろご苦労があると思いますが、よろしくお願ひします。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

**報告第38号 岸和田城天守閣の展示について**

○樋口教育長

報告第38号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第38号につきましては、岸和田城天守閣の展示についてです。

例年、3回ないし4回展示を入れさせていただいている現在は、「よみがえる甲冑、かがやく刀剣」の展示をさせていただいているところですが、次回の展示は“祝！『続日本100名城』記念 古絵図でトリップ”を予定しています。会期は、6月14日（木）から10月14日（日）までを予定しています。会場は、岸和田城天守閣2階展示室です。趣旨としましては、岸和田城

とその周囲のまちや城郭跡の様子を古絵図等の資料からたどり、本市の歴史に触れる機会にしたいと考えています。主な展示資料は、本町・中町図、堺町上下之図ほか約30点を予定しています。広報きしわだ6月号及び市HPに掲載、ポスター、ちらしで周知していきたいと考えています。通常の展示物入替えの臨時休場は、月曜日の休館日と火曜日を臨時休場にして2日かけて入替えさせていただいているが、現在の展示が甲冑で非常に手間がかかりますので、もう1日水曜日も臨時休場とさせていただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

自分が住んでいる町の地図ですので、とても興味深く見られると思いますが、読めない昔の文字がありますので、一部でもよいので読み方をわかるように表記してもらって、一部でもわかるものがあれば、より興味が惹かれるのではないかと思います。

○西川郷土文化室長

わかりました。難しい文字には仮名を振らせていただくようにします。

○中野委員

先日、現在の企画展を拝観しました。詳しく、見どころをきっちりと説明していただいて、理解を深めることができました。ありがとうございました。何といっても、多数の甲冑がずらりと並んでいるのが圧巻でした。次回の企画展に関しまして、2点伺います。岸和田城が『続日本100名城』に入ったことは大変喜ばしいことだと思っています。昨年、城郭協会が50周年を記念に『続日本100名城』に選定された結果だということです。特に岸和田城が選定の基準にかなったのは、どんな点だったのか、工夫されたことがあれば教えてください。

2点目は、別紙の古絵図一覧ですが、よくこれだけ集められたと思います。この中に“岸和田城図”とありますが、文政10年に落雷で焼失した前の状況は、5層の壮大なお城で今の天守閣より10mは高かったということですが、その状態がわかるものなのかどうか教えてください。

○西川郷土文化室長

ひとつめの『続日本100名城』に選定された理由ですが、“続”の前に選ばれましたのも含めまして、例えば、再建であるとか、当時のものが残っているとか、そういうところは関係なく学術的に見どころがあるものがあるもので選定されていたようです。今回、岸和田城が選定された理由のひとつに、ご存じのように天守閣自体は再建になりますが、石垣が創建当時を偲べるということで石垣の部分のポイントが高かったと聞いております。

2点目の“岸和田城図”ですが、江戸幕府に提出した絵図もあります。その中に5層の絵が小さくですが天守閣が描いてあって、おそらく幕府に出した図であるから5層のものが建っていたのだろうとわかる部分がひとつ出でますので、そういうものを展示させていただく予定になっています。

また、“岸和田古城図”は野田町にあった方の図になろうかと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 39 号 捕鳥部萬墓の説明板設置について

○樋口教育長

報告第 39 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 39 号につきましては、捕鳥部萬墓（ととりべのよろずはか）の説明板設置についてです。

大山大塚遺跡公園内にあります捕鳥部萬墓の前に、3月 30 日（金）に説明板を設置しました。趣旨は、説明板でその地域にある歴史を紹介し、郷土に対する理解の醸成を図るもので、設置場所は、天神山小学校の近くの天神山住宅の山側の一角にあります大山大塚遺跡公園になります。大山大塚遺跡は、3世紀中頃から 6世紀の古墳時代の遺跡になります。古墳の頂上部に、捕鳥部萬墓があります。被葬者が捕鳥部萬というわけではなく、在来の古墳の上に、のちに、捕鳥部萬の墓が建てられたものと考えられています。捕鳥部萬墓はいつごろ建てられたものかは不明だが、本市では、「大山大塚古墳附（つけたり）捕鳥部萬墓」として、付随したものとしてワンセットで昭和 31 年に、市指定史跡としています。

捕鳥部萬とはどのような人物だったのか、当時の時代背景ですが、6世紀後半に蘇我氏と物部氏が対立していました。蘇我氏の中心人物は蘇我馬子、物部氏は物部守屋（もののべのもりや）で、仏教の信奉を巡って対立していました

説明板の文面は「捕鳥部萬は、6世紀に朝廷で権力を握っていた物部守屋（もののべのもりや）に仕えていましたが、587年守屋が討たれたとの知らせを受けると、妻の実家がある有真香邑（ありまかむら）（現在の八田町・阿間河瀧町周辺）に逃れました。しかし、朝廷からの激しい追撃を受け山中で自害しました。朝廷から萬の死体を八つ裂きにし、串刺しにせよと命令が出ましたが、萬の飼っていた一匹の白い犬が萬の頭を咥（くわ）えて古い墓に納め、犬はその側に臥（ふ）してその後死んでしまいました。

朝廷は忠義深い犬として、萬の一族に命じ、萬と犬の墓を作らせたと日本書紀には記されています。」です。国の正史である日本書紀に岸和田に関連する内容として記載されていることからも、今回取り上げさせていただきました。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

墓に行く階段は誰でも行けるのですか。

○西川郷土文化室長

はい、大丈夫です。

○野口教育長職務代理者

私有地ではないですか。

○西川郷土文化室長

この遺跡自体は、岸和田市所有です。ただし、捕鳥部萬の子孫の方が現在もおられて、お墓の周りがこの方の所有で「お墓の周りだけは手放したくない」ということで、残させていただいています。

○野口教育長職務代理者

それでもここまで誰でも上がるのですか。

○西川郷土文化室長

はい、大丈夫です。

○中野委員

飛鳥時代の丁未（ていび）の乱といわれる内容ですね。説明版の内容ですが、西暦だけでなく飛鳥時代、それと蘇我馬子の表記がある方が、日本史的な時代背景がわかりやすかったのではないかと思いますがいかがですか。

○西川郷土文化室長

そうですね。今後、気をつけたいと思います。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、他にありませんか。ないようですので、議案の審議に移ります。

**議案第 20 号 岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱について**

○樋口教育長

議案第 20 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 20 号につきましては、岸和田市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。

平成 30 年 3 月 31 日で委員の任期が満了しましたので、新たに委員を委嘱するものです。評価委員会は、岸和田市附属機関条例に規定する審議会のため、委員 4 名中 1 名は公募することになっています。今回公募したところ 1 名の応募がありましたが、書類選考の結果、基準点に達しなかつたため「不採用」としましたが、後日、応募者から応募を取り下げる連絡がありましたことも併せて報告いたします。再度、公募する期間がありませんので、選考委員会で協議した結果、別紙の 4 名に委員をお願いしたいと考えていますので、ご審議願います。なお、委嘱する日は、6 月 7 日（木）の第 1 回評価委員会の前に委嘱状を交付いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

新たに委員となられるのは、斎喜氏ですね。

### ○山田総務課長

はい。室田様には平成 20 年の立ち上げ当初から委員をお願いしておりましたが、新しい方にも入っていただくのも必要ということで、室田氏と話しをさせていただき齊喜氏をご推薦いただきました。

### ○中野委員

結論からいいますと、原案賛成です。新委員の齊喜氏は、前任の室田氏と本市の体育協会でご活躍されている方ですので、適任だと思います。前任の室田氏と私は一緒に平成 20 年度の評価委員会の立ち上げから活動してきました。特に本市のスポーツ関連の話しをいろいろと教えていただき、非常に有難かったです。感謝しております。

### ○樋口教育長

室田氏には、評価委員会委員を 5 期務めていただき、後任に体育協会副会長の齊喜氏にお願いするということです。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 21 号 岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

### ○樋口教育長

議案第 21 号について、説明をお願いします。

### ○山田総務課長

議案第 21 号につきましては、岸和田市附属機関条例及び特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてです。

これまで教育委員会内において市立の幼稚園、小学校及び中学校の規模及び配置の適正化について検討してきました。総合教育会議の中でも外部の専門家も入れてというご意見もいただきましたので、外部有識者等に調査審議いたくため、新たに教育委員会の附属機関として岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の設置をいたします。そこで規定の整備を図るため、平成 30 年第 2 回定例市議会へ提出するものです。

内容は、審議会の担当事務及び構成人数、日額 9 千円の報酬について規定の整備を図ります。

構成人数等について、人数は 12 名です。内訳は、学識経験者 3 名、市民団体・関係団体 7 名、市民公募 2 名です。当初考えていました小・中学校の校長の代表や幼稚園、保育所の代表については、附属機関の委員になるは委嘱対象者であって、学校現場の方は委嘱対象でないと指摘もありましたので、附属機関条例に規定する委員を 12 名としています。ただし、学校の先生方の意見等は必要不可欠ですので、関係者として審議会に出席していただき、市全体の考え方をまとめたいと考えています。審議会のスケジュールは、条例の一部改正及び補正予算を 6 月の第 2 回定例市議会へ上程し、8 月に市民公募を行います。9 月に第 1 回目の審議会を開催したいと思っております。約 1 年かけて指針を策定していきたいと考えています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

学校関係者が入っていないと思っていましたが、説明でよくわかりました。小学校や中学校の先生の人数をどれくらい予定されているのでしょうか。

○山田総務課長

考えているのは4名です。小学校代表、中学校代表、幼稚園代表、保育所代表から各1名を考えています。形式上、オブザーバーということになると思いますが、その4名の方については常に出席していただきたいと考えています。

○野口教育長職務代理者

P T A協議会は、年度ごとにメンバーが代わると思いますが、審議会予定では30年度から31年度にまたがります。P T A協議会代表の方は、平成30年度に選ばれた方が平成31年度も続けてということになるのですか。

○高井総務課参事

任期は、平成31年度末までになります。任期途中での交代になると、前任者の残りの任期までになります。できれば続けて同じ方にしていただく方が良いとは思います。

○野口教育長職務代理者

それは個人の意志によるのですか。平成30年度に選ばれた方は、来年度も続けて委員をするということであれば、平成31年度のP T A協議会に属さなくなった方でもよいのですか。30年度の方は顧問として31年度も残られると思いますがどうですか。

○高井総務課参事

P T A協議会から推薦をいただくことになると思います。30年度に推薦いただき、引き続き31年度もやっていただけるのであればそのままということになります。31年度に変更するということであれば、変更届をもらってその方に委嘱することになります。

○野口教育長職務代理者

P T A協議会の方で判断していただくということですか。

○高井総務課参事

そうです。

○中野委員

委員の方については、市の状況にも詳しい方ということになりますので、人選はなかなか難しいと思います。原案に賛成です。審議会委員の方に大変難しい仕事をお願いすることになりますので、よろしくお願いしたいと思います。その上で、本市では小学校から中学校へ進む際、同一校卒業の児童が分かれて別の中学校へ進むケースが4校あります。また、ある町では、町会長が代わるたびに通学区変更の申し入れがあります。これらの解消についても併せて検討いただければ有難いと思います。

○山田総務課長

今回、適正配置ということも審議いただきます。あり方を考えていく際の手法として、施設を集約したり、小中学校をくっつけたりがありますが、区域という線引きを変えることで適正な規模になるのであれば、施設を集約するなどの必要性はないと基本的に考えているので、通学区域の考え方も含んで審議いただこうと考えています。

○中野委員

今までずっと課題になっていましたので、よろしくお願ひします。

○樋口教育長

委員の任期についても、審議会の期間は上手く審議できるように考えていただいたらと思います。ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 22 号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第 22 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 22 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

5月 10 日に一般財団法人永井熊七記念財団様から岸和田市奨学会資金に充当のため、1,000,000 円のご寄附を頂いています。毎年いただきまして、大変有難いです。

また、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会を設置し、運営に係る費用についても寄附金とあわせまして、平成 30 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

永井様からのご寄附及び審議会委員の報酬等の補正予算の内容です。

他にないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 23 号 小規模特認校制度の実施について

○樋口教育長

議案第 23 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 23 号につきましては、小規模特認校制度の実施についてです。

東葛城地区において、人口減少が続き、今後においても減少していくことが予想されることから、平成 28 年度より地域に入りまして活性化を図る協議を行い、平成 29 年度から東葛城小学校のあり方についても議論を進めてきました。

また、平成 29 年末に提出されました要望書の内容は、平成 31 年 4 月から東葛城小学校において小規模特認校制度を導入したいというものです。現状を勘案して小規模特認校の導入について、

お諮りするものです。

まず、東葛城小学校の現状ということで、東葛城校区の人口推移や東葛城小学校の児童数推移について示しております。コーホート要因法による人口推計によると、年々人口が減少し平成48年には15歳未満の人口が0人になります。東葛城小学校の児童数を見ましても、隣り合う2個学年の児童数が17人に満たない場合は複式学級になります。1年生を含む場合は9人に満たない場合に複式学級になります。平成30年度は2・3年生の児童数が13人なので、本来は複式学級になりますが、大阪府から配当されている教員の弾力的運用により単学級での運営をしています。平成31年度には、岸和田市全体の児童数の減少し、大阪府から配当されている教員数も減少する中、何かしらの手立てができる状況になりますので、複式学級が表面化してきます。こういう状況下で教育委員会として、複式学級の良さも一定はあると思いますが、教員等の負担を考えると、複式経験のない教員が急に複式をすることができるのかということもあり、複式学級は好ましくない部分があります。そこで、地域との話し合いの中、地域の要望として平成29年12月25日に要望書が提出されました。地域としては学校を残したいという熱い想いの中での要望ですので、こちらも小規模特認校をしていこうとしています。

現状と今後のスケジュールについては、本日の定例教育委員会会議で承認いただければ、まず第2回定例市議会で報告いたします。通学区というのがそれぞれの学校にはありますが、小規模特認校制度は、通学区を外して市内全域から希望があれば通学することができるものです。大阪府との調整は必要がないことも確認しています。市議会への報告の後、地元の取組みをどうするのか、また申込書などの書類作成を精力的に進めていく必要があります。8月には交流イベント、9月に説明会、10月に説明会を開催する予定ですので、広報きしわだ8月から10月号で告知をしていきます。平成31年4月小規模特認校開校に向けると、そういうスケジュールになります。

小規模特認校にこういう方に来てもらいたいという教育委員会の考え方について、他市を参考にして実施要綱（案）を作成しました。第1条は目的、第2条で小規模特認校、第3条で運用、第4条で就学要件、第5条で就学時期、第6条で就学定員、第7条から第9条までは様式について規定しています。様式については、今後も精度を高めたものを作っていく必要があると思います。

次に、保護者にお渡しするための児童募集要項（案）を作成しています。先ほどの要綱の目的や就学条件をほぼ同じ内容で記載し、就学定員や兄弟姉妹の申込み等について記載しています。申込用紙は、総務課で配布または市ホームページからダウンロードで対応したいと考えています。申込期間は、10月から設定する必要があると考えていますが、日々の詳細は、今後詰めていきます。

入学の決定は、面談を必ず行い、小規模特認校という学校や主旨などを説明して同意をいただくことが必要だと思うので、その上で決定していくと考えています。

書類の細かいところなど、もう少し詰めていくところがありますが、大枠の方向性を示していくものとして提出させていただきました。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。要綱等の資料がたくさんありますが、本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○谷口委員

人口が減少している中で小規模特認校制度というのは、大きな選択肢のひとつだと思います。小学校に見学に行きましたが、難しいなと思ったのは、特色ある教育というのはどことも謳っています。最初は、目を引いて子供たちは集まるのですが、何年か経つと元に戻ってしまうことがあるようです。そうならないよう、内容を充実してやっていただければ有難いと思います。他市の参考資料の就学要件では“当該校の教育活動などに理解、協力”とありますが、本市だけ“PTA活動”と具体的に入っています。“PTA活動”は必要不可欠で、役員のなり手がないこともよく報道されていますが、あえて入れたのは、どのような意図があったのですか。

### ○山田総務課長

“PTA活動等”と“等”を入れていますが、全国的なことを調べてみました。小規模特認校制度が、本当に地域に根付いていくのかどうかというのは、地域が支えていけるかどうかが小規模特認校制度を続けていけるかどうかの分かれ目になってくると思います。他の地域から来ている人はここを選んで来ているので自分たちの地域として考え、ただ子供が通っているだけという感覚を持って小規模特認校に来られ、“PTA活動”を地域の方だけに任せてしまうと地域がもたないと思います。“PTAに必ず参加しなさい”という書き方ではなく、“PTA活動の主旨に理解、協力して”と入れて、面談の時にも“PTA活動”についての説明をしようと思っています。教育活動に賛同して、“PTA活動”は関係ないと考えられると困ってしまいますので、あえて記載しています。

### ○中野委員

東葛城小学校において、今まで以上に魅力ある学校づくりに取り組んでもらって、しっかりと広報して市内の保護者・児童の理解を深めて、児童数の増加につながることを期待します。もう1点願うのは、昨年の総合教育会議でも言いましたが、小規模特認校というのは学校選択制ですので、これを機会に、他の市立小学校でも特色づくりに努めてもらって、市全体の小学校の活性化につながるようにしていただきたい。そのようにして、市全体でこの小規模特認校を支えていく、そういう姿勢を築いていただきたいと思います。この原案が良いと思いましたのが、他市の場合、卒業後の進路は元の通学区域にある中学校に帰るとしていて、視察をしたときもそのように聞いて驚きましたので、本市が“住所地の中学校もしくは特認校の通学区域内の中学校に入学できる”と選べるようになっているのは良いことだと思います。1点伺いたいのは、他市のことになりますが、本市の要綱第4条第4号で“原則として卒業まで就学すること”と規定して普通の流れだと思います。他市では“ただし、卒業までの在籍を保障するものではない”とあります、どうしてこうなっているのか、わかれば教えてください。

### ○山田総務課長

その市では小規模特認校を10年くらいしていて、児童も一定数います。それとは別に山手の

地域で、義務教育学校を2校創る計画が同時に進んでいます。その小規模特認校も義務教育学校の流れの中に入ってくるので、“小規模特認校だから来た”ということではあるが、上位計画の学校再編に含まれてしまうことになりますので、“小規模特認校が確実に続くことが保障されるものではない”という意味合いが書かれています。

○樋口教育長

岸和田市の指定校変更の原則どおりということですね。例えば、調整区域からそこの学校を選択したら、6年生まで通学してくださいということに準じた取り扱いですね。

○山田総務課長

今通っている学校で居づらくなつて、2年間別の学校へ行ってその後戻りますということは、小規模特認校制度でやるべきことではありませんので、“原則、卒業までは通っていただきます”と規定しました。

○野口教育長職務代理者

要綱第5条で“就学時期は4月1日”というのは当然だと思いますが、ただし書きはどういう事態を想定しているのですか。

○山田総務課長

明確な事態は想定していませんが、何かあった時に絶対入れないと門戸を閉めてしまうよりも、何かがあった時に何か対応ができるように記載しています。

○野口教育長職務代理者

この文言が入っていると、先ほどの“居づらくなつて”ということにつながってしまいます。暗にそうなるのはいかがなものかと思いますし、でもその道も必要なのかという思いがあります。出たり入ったりが起こりかねない危惧はあります。

○樋口教育長

何か特別な事情から、途中で出たり入ったりという想定もあるのでしょうか。考えられることをまた考えましょう。“原則～”という記載が良いのかどうかです。

○山田総務課長

はい。また考えます。

○野口教育長職務代理者

東葛城小学校の募集要項は、実施要綱の中の第10条“要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める”というのが募集要項になるのですか。募集要項を作ったのは、学校ではないですね。

○山田総務課長

はい、教育委員会で作りました。

実施要綱で細かいところまできっちりと規定していないことを募集要項で記載したりしています。全てを実施要綱の中へ入れてしまうことも考えましたが、他市を参考にしていくと、実施要綱にまとめて書いて募集要項にはほとんど記載がないというパターンがありました。応募される方が読む募集要項に必要情報を書いているところが多かったので、要綱にない必要事項

については募集要項で記載するため要綱第10条の規定をつくりました。実施要綱を非常に簡単にしている市もありますが、根幹にあたる部分は実施要綱で規定して、募集に必要な情報は募集要項に記載しました。

○中野委員

募集要項は、細則にあたるようなものですね。

○谷口委員

要綱第4条の就学要件の“保護者自らの責任と負担において当該の児童を通学させること”は当然ですが、バスの本数が少ないので、もし可能であれば南海バスに働きかけて、1時間に1本でもその1本が登下校の通学の時間にできると、保護者にとっては助かるのではないかと思います。

○山田総務課長

登下校の時間に合わせるのは調整が必要だと思います。

○中野委員

相手がある話なので、はつきりと書けませんよね。

○河野委員

地元の方とそろそろ始まるねと話しをしました。あとが続くように頑張っていただければと思います。

○樋口教育長

実施要綱の第1条の目的に小規模特認校制度の目指す部分を書いていますが、“複式学級の解消など”という文言を明記すべきなのかどうか気になっています。解消できるかできないかは、人が集まるかどうかに関わってきます。まだ、集まるかわからないので、気持ちでは絶対に解消と思っていますが、この文言が少し気になっています。

○山田総務課長

そうですね。記載していないところの方が多いです。東葛城小学校を小規模特認校制度にすると決めたのは、地元の要望と教育委員会の方向性だけです。他市で小規模特認校を実施する際、通学区審査会などの審議会に諮って決めていますが、本市ではそのタイミングがありません。何故、東葛城小学校だけが小規模特認校なのかというと、教育委員会の考え方として、地元の“学校を残してほしい”という要望があること、“実際に複式学級が出ている”ことから、早急に考えていく必要性があることから記載しました。しかし、複式学級が解消されるのかどうか難しいところもありますので説明の時にはそういう話をして、明文化しないで広い意味で“学校の活性化”の中に含めても良いかと思いますので訂正します。

○中野委員

今言っていた部分は、教育委員会や学校が努力しなければならないことが多分にあると思います。その上で、教育委員会だけではどうにもならないことは、市全体としてバックアップしてもらわなければいけないと思います。要望書の二つ目の要望に“東葛城地区の定住促進と整備開発のための規制緩和等の検討”とあります。これは推進してもらわないといけないと思います。

## ○樋口教育長

実施にむけて慎重に審議をしていただきました。実際には学校の活性化とともに、校区のまちづくりが同時に動くと、児童も人口も増えていくと思います。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 24 号 補正予算について（事業費補正）

### ○樋口教育長

議案第 24 号について、説明をお願いします。

### ○山本学校管理課長

議案第 24 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

4月 17 日に昭和 28 年卒中央小学校 6 年 1 組同窓会様から中央小学校図書購入費充当のため、9,861 円のご寄附をいただきました。

については、平成 30 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議頂くものです。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

### ○中野委員

昭和 28 年に卒業の方々ですので、喜寿の記念に同窓会をされたのかなと思いました。後輩にご寄附いただきまして有難いです。

### ○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

## 議案第 25 号 補正予算について（事業費補正）

### ○樋口教育長

議案第 25 号について、説明をお願いします。

### ○倉垣学校教育課長

議案第 25 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

大阪府教育委員会の委託を受け、「道徳教育推進事業」を実施し、本市小中学校における道徳教育の研究推進に資するため、平成 30 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。城東小学校が研究・推進校の指定を受けて、道徳教育に関する研究・推進をし、今年度中に研究発表を実施して、市内各校の推進にも資するものです。委託費 20 万円を受けまして、主に報償費に充当します。学識経験のある先生を城東小学校の研修会に招きまして、講話や指導をいただきます。また、研究発表会に伴う消耗品費を計上しています。

### ○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今年度から小学校で道徳の授業をやって、先進的な研究と取組みの報告会を 3 学期に予定していると思います。小学校だけではなく中学校にも広めていただいて、見学、参加していただくと

岸和田市の道徳教育が充実していくと思います。

○谷学校教育部長

またご案内差し上げますが、2月6日に開催します。講演いただくのは、元文部科学省の道徳調査官、現在、京都産業大学の柴原弘志先生です。雑誌等にもたくさん原稿を書いておられる先生です。時間帯等の詳細は、後日お知らせします。

○中野委員

本市では、これまで副読本を作成して道徳の授業の充実を図る取組みや道徳の研究授業をしていました。昨年も子供の道徳性を養うというテーマで、教育フォーラムが実施されました。これらの実績を踏まえて、さらに今回の道徳教育推進事業によって大きな成果をあげて、本市の子供たちの道徳性が一層高まる 것을期待します。道徳教育推進事業費委託要項に委託費のことが書かれていますが、上限が20万円で、それよりも少ない場合は実費を払うということですね。

○倉垣学校教育課長

そういうことです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第26号 挿正予算について（事業費補正）**

○樋口教育長

議案第26号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

議案第26号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

中学校夜間学級調査研究事業委託金の変更に伴い、平成30年第2回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。夜間学級の啓発及び外国籍の方の受入れに関する研究を深めていくことが主な理由です。委託金が増額され、研究を深めるための講師謝礼、国への視察に伴う旅費、岸城中学校に夜間学級が設置されていますが、岸城中学校以外の中学校に夜間学級の周知のための看板設置に伴う手数料、外国籍の方などの生徒を受け入れるにあたって、モニターを活用したいということで教材器具費、等の計上になります。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

看板は岸城中学校以外の10校に設置ということですね。屏に設置しているような看板ですか。

○長岡人権教育課長

そうです。中身については、今後検討していきます。

○中野委員

夜間学級について、平成28年度から不登校などで十分に学習できずに中学校を卒業して、再度入学を希望する既卒者についても受け入れが可能になりました。こういう要素も変わってきたひとつかと思います。説明になりましたように外国籍の方が増えてきたということで、日本語指

導の充実が課題になってくるのかと思います。そのような研究もされると思いますが、成果を期待しています。

○長岡人権教育課長

わかりました。

○樋口教育長

不登校などで十分に学習できずに中学校を卒業した既卒者の受入れのPRを、看板設置することで周知することによって広める意図があるのかなと思いました。

○長岡人権教育課長

現実、受け入れをしていますが、そのことも含めて啓発していく意味合いも持てればと思っています。

○野口教育長職務代理者

研究報告は、紙上発表という形でされるのですか。

○長岡人権教育課長

去年までも作っていますが、岸城中学校夜間学級のあゆみという成果物があります。それをもって報告とさせていただきます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

**議案第 27 号 振込予算について（事業費補正）**

○樋口教育長

議案第 27 号について、説明をお願いします。

○溝端図書館長

議案第 27 号につきましては、補正予算（事業費補正）についてです。

5月 11 日に一般財団法人永井熊七記念財団様から図書購入・講演会等講師謝礼に充当のため、1,000,000 円のご寄附をいただきました。

については、平成 30 年第 2 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

奨学生に続いて、今年も図書購入・講演会等講師謝礼に多額のご寄附いただきました。昭和 51 年から毎年ご寄附いただき、市立図書館に永井熊七記念財団のコーナーを設けて、わかりやすい形になっていて良いなと思っています。

○溝端図書館長

ありがとうございます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

以上で、本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後4時30分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員